

平成26年度第2回青森市子ども・子育て会議（会議概要）

- 1 開催日時 平成26年7月13日（日）10:00～12:00
- 2 開催場所 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）3階 大会議室
- 3 出席委員 内海隆 会長、赤平怜子 委員、天内博久 委員、五十嵐容子 委員、
（15名） 一戸倫子 委員、伊藤えり子 委員、今村良司 委員、工藤研一 委員、
佐久田今日子 委員、佐藤えり 委員、清野千世子 委員、中村泰子 委員、
橋本歩 委員、宮崎秀一 委員、山田孝憲 委員
- 4 欠席委員 大村育子 委員、葛西義明 委員、工藤協志 委員、久保田正美 委員、
（5名） 柴田園子 委員
- 5 事務局出席者 健康福祉部長 赤垣敏子、理事次長事務取扱 能代谷潤治、
子どもしあわせ課長 小倉信三、健康づくり推進課長 浦田浩美、
浪岡事務所健康福祉課長 山口朋子、
子どもしあわせ課副参事 西澤哲司、副参事 太田直樹、
主幹 松島豊、主幹 竹内巧、主査 駒ヶ嶺祐、主査 川村拓、
主事 山内一潤、主事 工藤拓也、
浪岡事務所健康福祉課主幹 須藤裕二

6 会議の要旨

- (1) 開会
- (2) 健康福祉部長あいさつ
- (3) 議事

①青森市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み（事務局案）

事務局から資料1、資料2について説明。

○事務局

この数字が適正なものであるかどうか判断することはなかなか難しいと思う。この事業計画は5年間の量を見ていくことになるが、3年目の状況により見直すことが可能である。

○会長

現在、義務教育の1年早期化や6・3・3制の見直しなど国の方で議論がされているが、このことについて委員の御意見を伺いたい。

○委員

義務教育は無償でなければならず、コストや実施方法などトータルで見て現実的ではないと懐疑的に見ている。

○会長

社会がグローバルになればなるほど、日本人としての育成をしっかりしようという考えから、このような議論が出てくる。

施設とすれば、少子化という大きな問題を抱えているため、幼稚園と保育所の両方の機能を持つことを意識しているだろう。

○委員

義務教育の区切りを変更することは進んでいくと思うが、5歳児無償義務化はもう少し先になると思う。

資料1の13ページ（病児保育事業、子育て援助活動支援事業）の補正の考え方で、「父親が休んだ」、「母親が休んだ」を選択した者を除いた、とあるが、病児保育の枠が限られている中で休んでいるので、親は休まざるを得なかったのではないか。そうなるこの考え方は少し一元的な見方ではないかと感じた。新しい枠組みを作るのだから、期待や希望が込められているニーズよりも前年度の実績を補正の考え方の中心に置くのはどうかと思う。

○事務局

子どもが病気になったとき何日施設を利用したいかという質問であれば、答える側は担保として最大の数字を書いてしまうというアンケートの怖さがある。また、青森市の場合、定員が10人のところに対し利用する人は2人ということであり、弘前市や八戸市の実績を踏まえると、事務局案の数字が妥当だと考えている。

○委員

3年後の見直し作業を是非ともやっていただきたい。まずやってみないと分からないのでやってみてできるだけ早い時期にチェックしていただきたい。

○会長

多様な施設をすべて用意しても使われるかどうかという問題もあり想定どおりにならないかもしれないので、3年くらいのスパンでのチェックは必要だと思う。

病児保育施設について、財政面と利用者数を考慮すると4箇所とは言わないが複数箇所は必要ではないかと思う。また、相談機能のようなものがあれば、利用者の声に答え、きめ細かい対応ができるようになっていくと思う。

○会長

数字の方は、当然、実態と乖離が出てくるかもしれない。その点は、3年後に見直しをして納得のいく形にしていきたい。

○委員

子ども・子育て支援をどのように行うかという方向性がある、この量の見込みを算出すべきだと思う。3年目に見直すためには、1年目、2年目も実態調査を積み上げる必要があると思う。

○事務局

青森市には子ども・子育て支援に関する基本的な方向性について記載している「子ども総合計画」という計画がある。この計画は次世代育成支援対策推進法に基づき作成されており、子ども・子育て支援事業計画はそのうちの子ども・子育て支援に係るごく一部である。法が延長されたこともあり、引き続き「子ども総合計画」は持ち続けなければいけないものと考えている。

②今後の審議事項について

事務局から資料3について説明。

○会長

10月の事業計画素案に基づいて予算編成が始まるので、この時期には決めてきたい。

(4) 報告

「子ども・子育て支援新制度」関連条例骨子案に伴う「私の意見提案制度（パブリックコメント）」の実施について

事務局から参考資料について説明。

(5) 閉会